

# 「協働」をテーマとした 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

〔開催概要〕

日時：平成22年6月28日（月）18:30～19:40

場所：かごしま市民福祉プラザ 5階中会議室

※ 平成22年度 第1回目

平成22年7月  
鹿児島市 市民協働課

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成22年6月28日（火）18：30～19：40  
場所：かごしま市民福祉プラザ 5階中会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	鹿児島市子育て支援保育協会 男性	① 今日の南日本新聞に「本市の待機児童が357人」という記事が出ていた。認可保育所に申し込んでいる人数だけをカウントするのはなぜか。 認可保育所に行きたくても、行けない子どもたちが沢山いる。待機児童の解消について、市の考え方を聞かせてほしい。	① 子育て支援は市政の重要な課題であり、待機児童の解消に向けて取り組みを進めています。本市の待機児童は県内で最も多く、保護者からの要望も多く寄せられております。 そのような経緯を踏まえて「第二次かごしま市保育計画」を策定し、平成26年度末までに市全体で1,450人の定員増を図ることとしています。市や保育園を運営する方々、保護者等と一緒に考えていかなければ、待機児童は解消できません。 認可・認可外という、国の区分はあろうかと思うが、できるだけそういう区分をなくすように、全国市長会でも国に要望しています。認可・認可外という区分はルールとしてあるが、お互いに連携・協力していただいで、待機児童を解消していかなければならないと思っています。	健康福祉局	※市長回答のとおり
2	鹿児島応援NPO NIKIA 女性	② 市長が考える「市民との協働」はどういったものか。市民との協働の目的やメリット、市民と協働することの将来のビジョンについてどのように考えているか。	② 私は市長就任以来、市民の皆さんと一緒にまちづくりを進め、多くの皆さんに役割と責任を負っていただきたいと考えています。 今、自治体は財政的にも厳しく、市民の要望・要求も多岐にわたっており、行政の枠の中で全てに対応することは難しくなっております。そこで、NPOを含む民間団体のご意見・提言などを受け、市と協働でその対策を立てていくことが大切だと思っています。 協働のメリットというのは、お互いがひとつになってまちづくりを進めていくことです。その中で、例えば環境や子育て、教育などそれぞれの分野で皆さんが一生懸命取り組んでおられる事業があると思います。NPO法人も増えてきて、熱意があつてそれぞれの分野に精通した皆さんと協働できるということは、市政運営にも大きなメリットだと考えています。	市民局	※市長回答のとおり

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成22年6月28日（火）18：30～19：40  
場所：かごしま市民福祉プラザ 5階中会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	鹿児島県 NPO事業協会  男性	③ NPOと町内会には溝がある。町内会は人を集める力があるが、企画力や専門性はNPOの方がある。両者の溝を埋めることで、地域づくりが進んでいくのではないと思うが、両者をコーディネートする役割を行政に担ってほしい。	③ 町内会組織はそれぞれの地域にしっかりと根付いており、人と人との付き合いはあるが、自分たちの地域をどうしていくかという視点が欠けているかもしれません。 お互いが足りない部分をカバーする協力体制をつくることで、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運の醸成につながると思います。 町内会とNPOとの調整、情報の共有化について、これまで以上に力を入れていかなければならないと考えています。	市民局	※基本的には市長回答のとおり  町内会は、一定の地域内に住む人々の自主的な総意に基づき組織された住民自治組織であり、NPOとはその成り立ちが異なることや、取り組んでいる地域課題の認識も異なる場合があることから、NPOとの連携が進まない面があるかもしれません。 NPOと町内会との調整、情報の共有について、行政がコーディネートすることで、お互いの理解が進む部分があるとは思いますが、NPOにおいても、その活動の目的、効果等の説明を地域住民に十分行うとともに、地域に密着した活動を展開し、地域住民全体に活動を受け入れてもらえる気運を醸成するなどの地道な取り組みが必要であると考えています。
		④ NPO法人が政策提言できるような力を持てれば良いと考えているが、課によってNPO法人に対する考え方が違う。提案の良し悪しは行政として判断できると思うが、例えば市民協働課を窓口に、その提言を所管課へつなぐ仕組みを作ってほしい。	④ 市民協働課を中心に、NPO等の民間団体からの政策提案に対して補助をする「市民とつくる協働のまち事業」を進めています。ようやく緒についたばかりです。まだまだ、皆様方にこの事業が定着していないのは、行政のコーディネート力が不足していると感じています。 NPOと市内部の所管課との調整を、今後も強化していきます。	市民局	様々な政策分野における提言については、各分野での課題、問題点などが専門的かつ多種多様です。そのため、市民協働課では、その提言内容の必要性、実効性などを判断できない面があり、最終的には、各所管部局においてその判断を行うことになっております。 市民協働課といたしましては、各所管部局に対し、今後とも、NPO法人などの市民活動団体との協働でのまちづくりについて、積極的な取組みを働きかけてまいります。政策提言全般に関する相談や所管部局が不明な場合などは、気軽に市民協働課にご相談いただければと思います。 また、NPO等の市民活動団体の活動に対し助成を行う「市民とつくる協働のまち事業」も実施しておりますので、地域課題を解決する公共的な活動を予定されている場合は、ぜひ活用をご検討いただければと思います。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成22年6月28日（火）18：30～19：40  
場所：かごしま市民福祉プラザ 5階中会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	鹿児島市子育て支援保育協会 女性	⑤ ゼロ歳児を持つ親は若くて、総じて収入が少ないため、少しでも市が保育料を補助すれば保育園に子を預けて働き続けられるのではないか。	⑤ 認可も認可外も目的は一緒なので、 ⑥ 市長会としても、そのように区別をするのは今後の保育行政を各自治体が担う上でも立場が苦しくなると訴えています。 補助金については、認可保育所であれば国からの補助があります。保育所独自の負担もあり、市としての負担も必要になってまいります。市の税金を使うのであれば、同じようにすべきとも思いますが、国のルールとして補助金が下りてくるので、その補助を認可外のために使うことはできません。 そのような現状はお聞きしているので、国の制度を変えてほしいと思っています。今回、子ども手当の関係では、一律に現金を配るのではなく、それぞれの受け皿の保育園の施設整備や運営に携わる方々の待遇改善などに使ってほしいということも訴えています。今後どうなるか分かりませんが、このような声を全国市長会の中でも訴えていきたいと思っています。	健康福祉局	※市長回答のとおり
		⑥ 認可保育所と認可外保育施設への補助には、現実的に大きな差がある。市の財政が厳しいのであれば、認可保育所の立派な建物に予算を使うのではなく、お金を捻出して、例えば、認可外の給食費などに支援をしてもらえないか。	健康福祉局	※市長回答のとおり	

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成22年6月28日（火）18：30～19：40  
場所：かごしま市民福祉プラザ 5階中会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	鹿児島応援 NPO NIKIA 女性	⑦ 市民のひろばや広報番組だけでは、市政に興味を持ってもらいたい若年層や働いている方々に市の情報がいきわたっていると感じない。個人ブログや地域SNSとリンクして、市政情報を流すことはできないか。	⑦ 市民のひろばという定期刊行物を毎月発行し、テレビや新聞で情報を流しています。また、市ホームページで所管課の情報を流しています。今はインターネットの時代で、色々な情報を瞬時に入手でき、発信できます。この動きはどんどん進むと思っています。国も電子行政を進めており、本市も電子市役所を掲げていますが、まだ始まったばかりです。 地域SNSなどどのような連携ができるのか、研究していかなければと思っています。インターネットを活用できる方には良い方策だと思いますが、精通していない方は紙媒体とかテレビしかありません。どういう形で市政情報を提供するかは、市民の意見も取り入れながら、今後研究していかなければならない課題であろうと考えております。	総務局	市政情報の提供にあたり、インターネットも活用することは、大変重要なことと考えており、現在は、主にホームページを活用しています。 個人ブログや地域SNSへの情報提供については、市ホームページへリンクしてもらうことで可能ですが、それ以外の方法についても、今後、どのようなことができるか研究していきたいと考えています。
6	鹿児島市子育て支援保育協会 女性	⑧ 待機児童の解消を図るため、市指定の認定園というものはできないか。	⑧ ここで即答はできないが、そういう ⑨ 現状があるということは、お聞きしておきます。	健康福祉局	本市では、待機児童解消策としては、より迅速に対応できる既存制度を活用することとしており、認可保育所の施設整備により、保育所定員を増やす取り組みを進めています。
		⑨ 広報について、認可保育所の募集は市がやっているが、認可外保育施設の利用促進についても広報してもらえないか。		健康福祉局	認可保育所については、市が入所決定を行うことから市で入所希望者の募集を行っています。認可外保育施設についても、年度途中に入所相談があった際に、窓口で一覧表を渡して広報を行っています。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成22年6月28日（火）18：30～19：40  
場所：かごしま市民福祉プラザ 5階中会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	鹿児島市子育て支援保育協会 男性	⑩ 町内会に市の職員がもっと加入すべきではないか。	⑩ 私も同じ認識です。 町内会の組織率が年々低下する中で、公務員が地域の実情を直接聞いて、業務に生かすことが重要です。これまで、市職員に町内会に加入するよう厳命しており、県や国の機関にも要請しています。 担当課へも厳しく伝えたいと思います。	市民局	※市長回答のとおり
8	鹿児島市子育て支援保育協会 女性	⑪ 若い世代が町内会に加入していないために、その子供たちがあいご会に入れない。そうすると、綱引きや運動会等の行事に参加できない。町内会に入っていないくても、子どもは地域のみんなで育てることが大切ではないか。	⑪ 町内会という組織があるのだから、できるだけ地域の人たちと交わって、地域の皆さんで子どもを育てていくことが大事です。 できるだけ町内会の組織率を上げて、できるだけ地域のまちづくりは地域でと考えています。そして、そのことを多くの皆さんに広げていってほしいと思います。 町内会に入っていないと、あいご会に入ることができないのか、教育委員会にも確認してみます。	市民局 教育委員会	※市長回答のとおり (ただし、町内会におけるあいご会の位置づけは、団体によりそれぞれ異なります。)  あいご会は、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもとに、地域住民の方々が自主的に組織し、規定を定め、運営している自治組織であり、会の円滑な運営や経費等の面から、おおむね、あいご会への加入について町内会への加入を前提にしております。 地域の方々が連携を図りながら、地域の活性化や課題解決に取り組むうえで、町内会やあいご会は非常に重要な基礎的組織であり、教育委員会では、地域ぐるみで心身ともに健全な子どもを育てる活動を促進するために、あいご会活動の支援を行っております。 お質しにありますように、子どもを地域のみんなで育てることは極めて重要であることから、今後とも、地域での活動が活性化されるように、引き続き取り組んでまいります。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成22年6月28日（火）18：30～19：40  
場所：かごしま市民福祉プラザ 5階中会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	鹿児島市子育て支援保育協会 女性	⑫ 認可保育園に入れている方で、保育料の滞納者がいると聞くと、保育料を払わないのに保育し続けているのはおかしい。働いていれば払えるはずなので、市でもっとチェックして、対応を考えてほしい。	⑫ 国の制度で運営されていて、認可保育所の保育料についても国の一定の負担があります。保育料の徴収は市が担っていますが、ご指摘のように苦しい立場でございます。 保育料を払わない人も増えていますが、園児を退園させる、させないということは、市としては難しいと思っております。	健康福祉局	認可保育所においては、保育料の滞納を理由に保育所を退所させることはできないこととなっております。 しかし、保育料の滞納者には、お知らせセンターからの電話による納入催告、職員による納入指導を行うほか、保育料等収納嘱託員が直接自宅を訪問し、納入指導をおこなっています。それでもなお納入に応じない方については、債権の差押など滞納処分をおこない、保育料の負担の公平を図るよう努めています。
10	鹿児島県NPO事業協会 男性	⑬ 協働を進めていくうえで、お互いが持っているいいところを出し合って進めていくのが理想だ。 現状は、市民の側から行政課題が分からず、提案をしにくい。行政課題をオープンにして市民の意見を求めれば、意見を出しやすい。今、パブリックコメントをされているが、行政が中身を固めていて意見はないかというのがほとんどだ。その前に、市民の意見を求めながら施策をつくりあげていく形であれば、市民が入り込みやすい。問口を低くして、市民から入っていきやすい協働をつくっていくのは行政にしかできないことではないか。	⑬ 市政を担い、それぞれのまちづくりを進めるうえで、骨格になるひとつのテーマが「協働」です。協働のほかにも、環境や観光、子育てなど分野は多岐にわたっています。それぞれの分野について、市から市民の皆さんに投げかけてはいますが、そのことが市民に共有されているかは、なかなか把握が難しい面がございます。 おっしゃるように、ある程度テーマを絞らないと範囲が広すぎて集約に困るし、建設的な意見が出にくいということもございます。本日の「市長とふれあいトーク」のように、テーマをある程度絞ることで良い意見を出していただき、それを施策に反映できればと思います。お話しいただいた「協働」をどう構築していくか、行政側としても勉強させていただきたいと思っております。	市民局	ご指摘にありました、パブリックコメント手続きにつきましては、市民参画手続きの1つであり、政策形成過程の情報を、行政側の案としてお示しすることで、市民に検討材料を提供し、より意見を出しやすくする観点から、現状の形態で実施しているものでございます。市民参画手続きにおいて、市と協働で案を作り上げていく手法としては、ワークショップ方式などを想定しておりますが、施策の内容によって適するもの、適さないものがございますので、それぞれの施策に適する手続きを検討する中で、各種の市民参画手続きを複合的に組み合わせて実施することに努めながら、施策を推進しているところでございます。 市の抱える課題は、多種多様であることから、各分野における各種計画などで一定の整理を行い、その計画作成時には市民参画手続きを実施するなど市民意見の聴取に努めるとともに、計画策定後は各種媒体で公表するなど、広報にも力を入れているところですが、周知はなかなか進んでいないのが現状です。 市民活動団体の皆さまには、その活動を通じて得た情報や課題などを、担当部局に相談していただくことで、市で把握している課題とも調整しながら、協働のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。